

関原発 第132号
2023年 6月15日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第4号機 電気ペネトレーション改良工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2023年6月7日付け関原発第110号で申請しました、高浜発電所4号機電気ペネトレーション改良工事に係る使用前検査申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第110号(2023年6月7日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年6月7日付け関原発第110号の申請書記載事項

原子力発電工作物の概要	高浜発電所第4号機 原子炉格納施設 原子炉格納容器 原子炉格納 容器配管貫通部及び電気配線貫通部 <u>工事計画の届出年月日</u> <u>2022年 7月 7日</u> <u>2022年12月21日(一部補正)</u>
-------------	---

(下線は変更部分)

(変更後)

原子力発電工作物の概要	高浜発電所第4号機 原子炉格納施設 原子炉格納容器 原子炉格納 容器配管貫通部及び電気配線貫通部 <u>工事計画の認可番号及び認可年月日</u> <u>原規規発第2212286号、20220707保第28号</u> <u>令和4年12月28日</u>
-------------	--

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

記載の適正化をするため、「原子力発電工作物の概要」を変更する。